

令和6年度推進計画掲載事業一覧

事業名	所管課等	予算額 (単位:千円)	ページ	直接 利用	再 掲	メニュー											
						補助 等	融 資	セ ミ ナ ー	商 談 会	専 門 家 派 遣	相 談	研 究 開 発	そ の 他				
7 脱炭素に向けた取組を進めたい			109														
1	県中小企業融資制度運営事業(再掲)	中小企業支援課	383,088	109	○	○		○									
2	県内中小ものづくり企業振興事業(県内中小企業人材育成支援事業)(再掲)	産業立地課	1,511	110	○	○			○								
3	発電用施設周辺地域ものづくり企業人材育成支援事業(再掲)	産業立地課	5,149	111	○	○	○										
4	GX推進再エネ導入支援事業(GX対応力育成支援事業)(本掲)	エネルギー対策課	6,194	111					○								
5	GX推進再エネ導入支援事業(再生可能エネルギー発電設備導入可能性調査事業)(本掲)	エネルギー対策課	6,021	112	○		○										
6	GX推進再エネ導入支援事業(自立・分散型エネルギー設備導入支援)(本掲)	エネルギー対策課	90,850	112	○		○										
7	GX推進再エネ導入支援事業(再エネ設備と蓄電池を併用した先進的な取組導入支援)(本掲)	エネルギー対策課	85,759	113	○		○										
8	GX推進再エネ導入支援事業(省エネ・再エネ関連人材育成支援事業)(再掲)	エネルギー対策課	4,267	113	○	○	○										
9	㊦ GX推進再エネ導入支援事業(GXアドバイザー派遣事業)(再掲)	エネルギー対策課	606	114		○							○	○			
10	㊦ 電気自動車等の充電設備整備事業(再掲)	エネルギー対策課	53,124	114	○	○	○										
11	㊦ 離島における電気自動車等購入支援事業(再掲)	エネルギー対策課	14,601	115	○	○	○										
12	省エネ設備等導入支援事業(再掲)	エネルギー対策課	43,756	115	○	○	○										
13	燃料電池自動車導入支援事業(再掲)	エネルギー対策課	3,158	116	○	○	○										
14	㊦ かごしまGXプロジェクト創出・推進事業(GXに向けた新たな事業創出)	総合政策課	25,132	116	○				○					○			
15	㊦ カーボンニュートラル・気候変動適応普及啓発事業	地球温暖化対策室	18,596	117													○
16	産業廃棄物リサイクル施設等整備支援事業	廃棄物・リサイクル対策課	35,991	117			○										
計	16 事業		777,783		12	9	10	1	3	0	1	2	0	1			

(注) 事業名における※は、(公財)かごしま産業支援センター実施事業

(7) 脱炭素に向けた取組を進めたい

融資

1 県中小企業融資制度運営事業

383,068千円（中小企業支援課）

[趣 旨]

県中小企業融資制度において、中小企業者の経営の合理化及び安定強化に必要な資金の融資を行います。

また、保証機関に対し、県中小企業融資制度の信用保証料の補助を行うことにより、通常の保証料率より引き下げ、中小企業者の保証料負担を軽減します。

さらに、保証機関に対して損失補償を行うことにより、保証機関の積極的な保証を推進します。

[事業内容]

- 新規融資枠 420億円（融資制度の概要は46ページのとおり）
- 信用保証料補助 383,068千円
- 損失補償 353,781千円（債務負担行為限度額）
- 基本方針関連資金：新事業チャレンジ資金, 成長企業応援資金など

	新事業チャレンジ資金	成長企業応援資金
資金の目的	(1) 独自の技術・特許等を生かして事業展開しようとするとき (2) 経営革新計画の承認を受けて事業展開しようとするとき (3) かごしま産業支援センターが行う事業の採択を受け、その技術等を生かして事業を営むとき (4) 県のトライアル発注制度で製品等が選定され、その技術等を生かして事業を営むとき (5) 知事が特に新規性があるとして認めた技術等を生かして事業を営むとき	(1) 国の認定を受けた経営力向上計画に基づいて事業を営むとき (2) 県の認定を受けた地域経済牽引事業計画に基づいて事業を営むとき (3) DXの実現に向け、新しい製品やサービス又は新産業創出を取り組もうとするとき (4) カーボンニュートラルの実現に向けた取組を行おうとするとき
融資限度額	5,000万円	15,000万円
融資期間	運転資金 7年以内（うち据置期間24月以内） 設備資金 10年以内（うち据置期間36月以内）	運転資金 7年以内（うち据置期間24月以内） 設備資金 15年以内（うち据置期間36月以内）
融資利率	年1.7%～2.3%	年1.7%～2.3%、10年超変動金利
保証料率	(1), (3)～(5)年0%～1.26% (2)年0.31% ※ パートナシップ構築宣言の宣言事業者又は鹿児島県SDGs登録制度の登録事業者は更に保証料率を0.1%引き下げ	(1) 年0.79% (2) 年0.64% (3) (4)年0%～1.26% ※ (3)のうち、先端技術導入計画の認定書を提出する者は年0.64% ※ パートナシップ構築宣言の宣言事業者又は鹿児島県SDGs登録制度の登録事業者は更に保証料率を0.1%引き下げ

[問合せ先]

県商工労働水産部中小企業支援課金融係（TEL 099-286-2946）

商工会議所、商工会（組合は、鹿児島県中小企業団体中央会）又は取扱金融機関

HP掲載先 県トップページ > 産業・労働 > 商工業 > 融資 > 県中小企業融資制度

2 県内中小ものづくり企業振興事業（県内中小企業人財育成支援事業）

1,511千円（産業立地課）

[趣 旨]

県内中小製造業者の若手社員やその指導者を対象に、ものづくり意識の醸成やコミュニケーションスキル、コーチングスキル等の向上を図るための研修を実施します。

[事業内容]

- 1 対象企業 県内の中小製造業事業所
- 2 研修内容（予定）

区 分	若手社員研修	指導力向上研修
対 象 者	入社後おおむね3年未満の 若手社員	若手社員の指導者 (上司・先輩)
募集定員	30名	30名
実施場所	鹿児島市	鹿児島市
負 担 金	交通費，食事代等実費相当額	
日 程	1 日	1 日
内 容 (例)	1 コミュニケーションの基本スキル 2 効果的な仕事の進め方 3 問題解決と課題 4 コーチングの基本 5 ものづくりの役割と魅力（意識醸成） 6 総合演習 7 経営者講演 8 製造業におけるデジタル技術の活用，カーボンニュートラル，SDG s の推進等に向けた意識改革に関する内容	

[問合せ先]

県商工労働水産部産業立地課管理調整係（TEL 099-286-2965）

HP掲載先 今後掲載予定（募集時）

補助等

3 発電用施設周辺地域ものづくり企業人材育成支援事業 5,149千円(産業立地課)

[趣 旨]

県内製造業者の労働生産性向上やデジタル化，カーボンニュートラル等に対応する人材育成を図るため，社員研修の実施を支援します。

[事業内容]

対 象 者：県内製造業企業

対 象 事 業：労働生産性向上やデジタル化，カーボンニュートラルに向けた取組の推進に資する人材の育成を目的として行う研修

<補助の対象となる研修例>

- ・多能工化・熟練技術者養成研修
- ・県外の業界先進企業へ職員を派遣して実施する研修
- ・県外で開催される業界団体等主催の研修
- ・事業所に専門的スキルを有する講師を招へいして実施する研修
- ・経営者・管理者向けの意識改革等の研修

補助率等：2 / 3 以内，補助限度額：500千円

[問合せ先]

県商工労働水産部産業立地課産業立地企画係 (TEL 099-286-2967)

HP掲載先 今後掲載予定(募集時)

セミナー

4 GX推進再エネ導入支援事業(GX対応力育成支援事業)

6,194千円(エネルギー対策課)

[趣 旨]

経営者を対象としたGXに関する講演会や勉強会を通じてGXに関する理解を深め，具体的な取組を検討することで，GXに対応できる企業力を育成します。

[事業内容]

- ・民間事業者を対象としたGXに関する講演会
- ・民間事業者を対象としたGXに関する勉強会

[問合せ先]

県商工労働水産部エネルギー対策課エネルギー高度化係 (TEL 099-286-2417)

HP掲載先

県トップページ > 社会基盤 > 宇宙開発・エネルギー > 再生可能エネルギー (今後掲載予定)

補助等

5 GX推進再エネ導入支援事業(再生可能エネルギー発電設備導入可能性調査事業)

6,021千円(エネルギー対策課)

[趣 旨]

バイオマス・小水力・地熱を利用した発電設備の導入に係る可能性調査や基本設計等の初期経費に対する支援を行うことにより、再生可能エネルギーの導入促進を図ります。

[事業内容]

対象者：民間事業者

補助率等：バイオマス・小水力・地熱発電の導入可能性調査等
1/2(上限2,000千円)

[問合せ先]

県商工労働水産部エネルギー対策課エネルギー供給推進係(TEL 099-286-2431)

HP掲載先 県トップページ > 社会基盤 > 宇宙開発・エネルギー > 再生可能エネルギー > 再生可能エネルギー補助事業 (今後掲載予定)

補助等

6 GX推進再エネ導入支援事業(自立・分散型エネルギー設備導入支援)

90,850千円(エネルギー対策課)

[趣 旨]

自家消費型太陽光発電設備・蓄電池の導入に係る費用を助成することにより再生可能エネルギーの導入促進を図ります。

[事業内容]

対象者：中小事業者等

補助率等：① 自家消費型太陽光発電 5万円/kW(上限100kW)

② 蓄電池 1/3

(上限 家庭用:5.1万円/kWh, 業務費:6.3万円/kWh)

ただし、87万円を超えた場合は、87万円を交付額とする)

*家庭用蓄電池4,800Ah・セル未満, 業務用蓄電池4,800Ah・セル以上

[問合せ先]

県商工労働水産部エネルギー対策課エネルギー高度化係(TEL 099-286-2417)

HP掲載先 県トップページ > 社会基盤 > 宇宙開発・エネルギー > 再生可能エネルギー > 再生可能エネルギー補助事業 (今後掲載予定)

補助等

7 G X 推進再エネ導入支援事業(再エネ設備と蓄電池を併用した先進的な取組導入支援)

85,759千円(エネルギー対策課)

[趣 旨]

再エネ設備と蓄電池を併用したマイクログリッド、自己託送、PPA等の先進取組に対し、設備導入費用を補助することにより、地産地消型再生可能エネルギーの導入促進を図ります。

[事業内容]

対象者：市町村，民間事業者

補助率等：県本土 対象経費の1/2(上限27,000千円)

県内離島 対象経費の2/3(上限36,000千円)

[問合せ先]

県商工労働水産部エネルギー対策課エネルギー供給推進係(TEL 099-286-2431)

HP掲載先

県トップページ > 社会基盤 > 宇宙開発・エネルギー > 再生可能エネルギー > 再生可能エネルギー補助事業 (今後掲載予定)

補助等

8 G X 推進再エネ導入支援事業(省エネ・再エネ関連人材育成支援)

4,267千円(エネルギー対策課)

[趣 旨]

省エネ診断や再エネ設備の設置・維持管理に関する資格取得や技術向上のための研修及びセミナーなどの受講料の支援を行い、人材の育成やスキルアップを図ります。

[事業内容]

対象者：中小事業者，個人事業者

補助率等：対象経費の2/3以内(上限 1事業者あたり400千円)

[問合せ先]

県商工労働水産部エネルギー対策課エネルギー供給推進係(TEL 099-286-2431)

HP掲載先

県トップページ > 社会基盤 > 宇宙開発・エネルギー > 再生可能エネルギー > 再生可能エネルギー補助事業 (今後掲載予定)

専門家派遣, 相談

9 ㊦GX推進再エネ導入支援事業(GXアドバイザー派遣事業)

606千円(エネルギー対策課)

[趣 旨]

再エネ導入や省エネに取り組もうとする事業者に対し、専門的な知識や豊富な経験を有する人材を派遣し、取組に向けた伴走支援を行うことにより、再エネ・省エネの導入促進を加速化させる。

[事業内容]

対象者：民間事業者

内容：社内意識醸成や現状把握、アクションプラン策定などに対するアドバイザー派遣

[問合せ先]

県商工労働水産部エネルギー対策課エネルギー高度化係(TEL 099-286-2417)

HP掲載先

県トップページ > 社会基盤 > 宇宙開発・エネルギー > 再生可能エネルギー > 再生可能エネルギー補助事業 (今後掲載予定)

補助等

10 ㊦電気自動車等の充電設備整備事業

53,124千円(エネルギー対策課)

[趣 旨]

県内のエネルギー起源二酸化炭素排出量の約4割を占める運輸部門の対策を強化するため、EV等の普及に向けた充電インフラ整備の支援を行います。

[事業内容]

補助対象経費及び補助率については調整中

[問合せ先]

県商工労働水産部エネルギー対策課エネルギー企画係(TEL 099-286-2727)

HP掲載先 (今後掲載予定)

ホーム > くらし・環境 > 環境保全 > 地球温暖化対策 > 電気自動車の普及促進に向けた取り組み

補助等

11 ㊦離島における電気自動車等購入支援事業（エネルギー対策課）14,601千円

[趣 旨]

電気自動車等の導入が本土より進みにくい離島において普及を促進するとともに、災害等の停電時における電力供給に資するため、電気自動車等の購入支援を行います。

[事業内容]

補助対象者：個人及び事業者（市町村等を除く。）

補助対象車両：・電気自動車，プラグインハイブリッド自動車であって，乗車定員が4人以上の新車（経済産業省のクリーンエネルギー自動車導入促進補助金の対象車両に限る。）

・車両の新規登録（新規検査届出）日の期間は調整中

補助金額：200千円／台

補助台数：個人は1台のみ，事業者は2台まで

[問合せ先]

県商工労働水産部エネルギー対策課エネルギー企画係（TEL 099-286-2727）

HP掲載先（今後掲載予定）

ホーム > くらし・環境 > 環境保全 > 地球温暖化対策 > 電気自動車の普及促進に向けた取り組み

補助等

12 省エネ設備等導入支援事業 43,756千円（エネルギー対策課）

[趣 旨]

省エネ設備等の普及促進により，カーボンニュートラル実現に資するCO2排出削減を図るため，省エネ設備等の導入経費や省エネ診断等の経費を助成します。

[事業内容]

ア 補助対象者：・県内に事業所を有する中小事業者等（大企業や市町村等を除く。）

・県内の住所地，居所地又は事業場等の所在地を納税地として青色申告を行っている個人事業者

イ 補助対象経費：(1) 省エネ設備等（高効率空調機器，高効率照明機器など）の導入経費（設置工事費を含む）

(2) 省エネ診断・再エネ提案受診に係る経費

ウ 補助率・補助上限額：(1) 補助率1/2以内，補助上限額2,000千円

※ 環境マネジメントシステム（ISO14001，エコアクション21など）の認証を取得している事業所については，補助率1/2以内，補助上限額3,000千円とする。

(2) 補助率1/2以内，補助上限額75千円

[問合せ先]

県商工労働水産部エネルギー対策課エネルギー企画係（TEL 099-286-2727）

HP掲載先（今後掲載予定）

ホーム > くらし・環境 > 環境保全 > 地球温暖化対策 > カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向けて > 事業者の皆様ができる取り組み

補助等

13 燃料電池自動車導入支援事業

3,158千円（エネルギー対策課）

[趣 旨]

カーボンニュートラル実現に資するCO2排出削減を図るため、燃料電池自動車の導入支援を行います。

[事業内容]

補助対象者：県内に事業所を置く法人及び個人事業者（市町村等を除く。）

県内事業者を対象に4年以上リースを行う事業者

補助対象車両：・燃料電池自動車であって、経済産業省のクリーンエネルギー自動車導入促進補助金の対象車両であること。

・車両の新規登録（新規検査届出）日の期間は調整中

補助金額：経済産業省のクリーンエネルギー自動車導入促進補助金交付規程に定める補助金交付額の1/2（上限1,000千円）

[問合せ先]

県商工労働水産部エネルギー対策課エネルギー高度化係（TEL 099-286-2417）

HP掲載先（今後掲載予定）

ホーム > 社会基盤 > 宇宙開発・エネルギー > 再生可能エネルギー > 水素エネルギー補助事業

セミナー, 相談

14 ④かごしまGXプロジェクト創出・推進事業（GXに向けた新たな事業創出）

25,132千円（総合政策課）

[趣 旨]

GXに向けた新たな事業を創出するため、県内事業者の気運を醸成するためのワークショップの開催や、モデル企業の創出に向けた先行的な取組への伴走支援、カーボンクレジットの活用促進に向けた調査等を実施します。

[事業内容]

・ GXに関する動向・取組事例等の紹介や、事業の具体化に向けた検討を行うワークショップを開催。

・ GXの推進に意欲的な事業者に対し、専門家等による伴走支援を実施。

・ カーボンクレジットに関する動向や県内における導入可能性の調査を行うとともに、活用促進に向けたセミナーを開催。

[問合せ先]

県総合政策部総合政策課政策企画班（TEL 099-286-2359）

HP掲載先

今後掲載予定

その他

15 ㊦カーボンニュートラル・気候変動適応普及啓発事業

18,596千円（地球温暖化対策室）

[趣 旨]

地球温暖化の現状，温室効果ガスの排出削減や気候変動への適応の必要性について，県民や事業者の理解を深め，地球温暖化対策に対する気運醸成を図るため，各種イベントの開催やリーフレットによる広報等を行います。

[事業内容]

カーボンニュートラルフェアの開催
気候変動適応に係る各種イベントの開催やリーフレットによる広報等の実施

[問合せ先]

県環境林務部地球温暖化対策室地球温暖化対策係（TEL 099-286-2586）

HP掲載先

ホーム > くらし・環境 > 環境保全 > 地球温暖化対策 > カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向けて > カーボンニュートラルの実現に向けた鹿児島県の取り組み

補助等

16 産業廃棄物リサイクル施設等整備支援事業

35,991千円（廃棄物・リサイクル対策課）

[趣 旨]

（一社）鹿児島県産業資源循環協会が実施する，産業廃棄物の減量化及びリサイクル等に資する産業廃棄物処理施設の整備等の費用に対する助成に要する経費を補助します。

[事業内容]

補助対象者：県内に本社または事業所を有する（一社）鹿児島県産業資源循環協会の会員
補助対象費用：産業廃棄物の減量化及びリサイクル等に資する産業廃棄物処理施設の整備等で，導入後において施設の処理能力が現状より向上するもの。
補助限度額：10,000千円／件（設備の稼働に伴うCO2排出量の削減効果が高い設備や廃プラスチックのリサイクルに資する設備については，15,000千円／件）。

[問合せ先]

県環境林務部廃棄物・リサイクル対策課リサイクル推進係（TEL 099-286-2594）
補助事業者：（一社）鹿児島県産業資源循環協会（TEL 099-222-0230）